

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課

| | |
|--|------------------------|
| 案件名 | 「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」（案） |
| 「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。 | |

パブリックコメントの結果

| | |
|---------------|-----|
| (1) 意見提出者の数 | 3 人 |
| (2) 提出された意見の数 | 3 件 |

意見の反映状況

| | |
|-----------------|-----|
| (1) 反映した意見 | - 件 |
| (2) 既に盛り込み済みの意見 | - 件 |
| (3) 今後の参考とする意見 | 2 件 |
| (4) 反映できない意見 | 1 件 |
| (5) その他（質問含む） | - 件 |

意見の反映状況一覧

| No. | 意見の内容 | 市の考え方 | 反映結果 |
|-----|---|--|------------|
| 1 | 2019年5月1日に元号改正が決定しているため、計画上の期日以降の「平成」表記は改めた方が良い。 | 新元号への対応につきましては、改元政令が公布される若しくは国から明確な基準が示されるまでは、西暦との併記等はせず、すべて「平成」表記といたします。 | 反映できない意見 |
| 2 | 計画の位置付けに関して、上位計画である市総合計画の計画期間（～H32）や新学習指導要領の実施（H32～）と計画期間を合わせ、施策の整合性を図った方が実行効果が高まると考える。 | 市教育振興基本計画の計画期間（H25～H34）に従い計画期間を定めていますが、平成33年度からの次期市総合計画との整合を図る必要があるため、現行の市教育振興基本計画を前倒ししてまいります。 | 今後の参考とする意見 |
| 3 | 多岐にわたる事業展開が計画されているが、教職員の多忙化が問題である中、負担が増えないか心配である。 | 教職員に対し、過度の負担とならないよう、「家庭」「地域」「学校」「行政」の役割分担を明確にし、連携を深めながら、地域縦ぐるみの教育環境づくりを推進してまいります。 | 今後の参考とする意見 |

意志決定後の計画、策定案の内容

| | |
|----|------------------------|
| 資料 | 「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」（案） |
|----|------------------------|

| | |
|--------|---|
| 意見公表場所 | 市ホームページ・市役所行政情報コーナー・市民活動団体支援課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター |
|--------|---|

| | |
|-----|---|
| 担当課 | 藤枝市 教育部 教育政策課 教育政策係（担当者 大澤） 電話：054 - 643 - 3271（内線 6104） 電子メール：kyoikuseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp |
|-----|---|